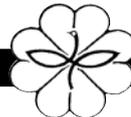




熱中症対策をしていますか？



熱中症は暑い環境に長時間さらされることにより発症するそうです。特に体内の機能が発育途中の子どもや体力が衰え始めた高齢者は熱中症になりやすいので予防に心がけることが大切です。

民生委員・児童委員協議会では、地域住民の方々が夏に向けて熱中症にならないように、関係機関と連携をとり健康で安心して過ごせるよう見守り活動や要援護者の把握に努めていきます。

熱中症予防 5つのポイント

- ① **高齢者は上手にエアコンを**…節電中でも室内温度を測り、適切にエアコンを使いましょう。
- ② **暑くなる日は要注意!**…湿度が高いと、体からの汗の蒸発が妨げられ体温の上昇が加速してしまいます。
- ③ **水分・塩分こまめに補給**…のどが渇く前に、塩分を含む飲料を飲みましょう。ビールなどは逆に危険です。
- ④ **「おかしい!？」と思ったら病院へ**…熱中症は、めまい、頭痛、吐き気など、ひどい時には意識を失い、命が危険になることもあります。「おかしい」と思ったら、医療機関に相談しましょう。
- ⑤ **周りの人にも気配りを**…ご近所で声を掛け合うなど、周りの人の体調にも気を配りましょう。

「民生委員・児童委員はいつもそばにいます」

環境経済課のお知らせ

問合せ／商工担当 ☎991-1854



消費生活情報

Q 以前に比べ転居後のプロパンガスの使用料金が高い。もっと安い業者もあるようなので、業者を変更しようと思うができるか。

A プロパンガスの使用料金は都市ガスや電気などの許可料金と異なり自由料金ですので、地域や販売店によって料金が異なります。料金は基本料金と従量料金の2部制になっていますが、業者によっては設備利用等料金を上乗せした3部制をとっているところもあります。販売店を替えることは自由ですが、メンテナンス対応や、解約条件等を必ず確認してください。また現販売店への解約の申し出は、契約者自身が行うようにしましょう。新しい販売店が無断で設備などを取り外すと、現販売店からガス設備代などの支払い請求を受けることがあります。必ず現販売店に撤去してもらおうようにしてください。

なお、プロパンガスの訪問販売は特定商取引法の規制対象ですので、契約書を受け取った日を含めて8日間はクーリングオフが可能です。 [(独)国民生活センターより]

消費生活相談を実施しています。 ☎991-1854(月～木曜日午前10時～正午、午後1時～4時)

問合せ／生活環境担当 ☎991-1840



放射線量測定結果について

毎週火曜日に実施している、町公共施設の放射線量測定結果をお知らせします。

測定の結果、町の基準を超えている公共施設はありませんでした。なお、最新の測定結果は町ホームページをご覧ください。

参考 0.101…11箇所・全93回の測定値の平均
0.171…測定値の最大値(平成23年10月11日
松伏第二中学校で測定)

0.041…測定値の最小値(平成25年4月16日金
杉小学校で測定)

※町の基準…0.19(5市1町の基準である「0.23」以下になることを目指して、地上50センチメートルの高さにおける測定値が「0.19」を超えた場合は、放射線量低減化作業等を行うことにしています。)

■測定日 6月18日(火)<第93回測定>

※単位はマイクロシーベルト毎時

測定場所	測定値
赤岩農村センター駐車場(砂利敷)	0.103
松伏第二中学校校庭(土の上)	0.091
松伏記念公園(土の上)	0.091
松伏小学校校庭(土の上)	0.095
児童館屋外(土の上)	0.065
松伏第二小学校校庭(土の上)	0.062
町立第一保育所園庭(土の上)	0.072
松伏中学校校庭(土の上)	0.098
大川戸農村センター駐車場(砂利敷)	0.065
金杉小学校校庭(土の上)	0.042
老人福祉センター屋外(土の上)	0.103